

旅行業者等の登録事項の変更届出書添付書類一覧

※ 変更後30日以内に提出してください。手数料(証紙)は不要です。

三重県観光部観光戦略課

	変更届出書 4号様式	変更届出添付書類 5号様式			契約書 代理業者 書写	又は 登記簿 謄本 住民票	取扱 管理者 一覧表	認定証 又は 合格証	履 歴 書	宣 誓 書	備 考
		(1)	(2)	(3)							
旅行業者及び代理業者が届け出るもの	名称変更	○	○		□	○					
	本店所在地(個人の場合は住所)の変更	○	○		□	○					
	商号変更	○	○		□						
	代表者変更	○	○			○				○	
	営業所の新設	○		○	□		○	○	○	○	自署なら押印不要です。
	営業所の名称変更	○	△	△	□						主たる営業所のみの変更の場合は、5号様式は(1)のみ。
	営業所の所在地変更	○	△	△	□						主たる営業所のみの変更の場合は、5号様式は(1)のみ。
	営業所の廃止	○		○	□						
旅行業者(親会社)が届け出るもの	代理業者の新設	○			○	○					注) ※ ○は全ての場合に、△は該当する場合に、□は代理業者の場合に必要な書類です。 ※ 4号様式には押印不要です。 ※ 登録事項に変更があった(ある予定の)年月日を4号様式に記入してください。 ※ 所在地の変更や営業所の新設により、電話、FAX番号の変更や新設があった場合、4号様式に記入してください。 ※ 代理業者を廃止したことにより、変更届出添付書類5号様式(3)が不要になった場合は、添付不要です。この場合、その旨を4号様式(変更届出書)に記入してください。
	代理業者の廃止	○			△						
	代理業者の住所変更	○			○	○					
	代理業者の名称変更	○			○	○					
	代理業者の営業所新設	○			○	○					
	代理業者営業所の名称変更	○			○	○					
	代理業者営業所の所在地変更	○			○	○					
	代理業者営業所の廃止	○			○	○					
代理業者のみの届出	所属旅行業者の名称変更	○	○								
	所属旅行業者の所在地変更	○	○								